

平成 27 年度 事業計画書

自・平成 27 年 4 月 1 日～至・平成 28 年 3 月 31 日

はじめに

平成 25 年度から始まった「夢へのかけ橋プロジェクト」は、フォーラム・塾・モデル化資金を組み合わせた三位一体のしくみで実施しています。3 年目にあたる平成 27 年度は、実践塾では第 1 期塾生が卒業を迎えるため、第 2 期塾生を募集します。第 2 期塾は、業態に特化した塾として実施いたします。

「組織やしくみを変えると考え方や行動が変わる」・「経済的自立力を備えた新しい福祉に向かって」とプロジェクトで掲げた考え方で、より多くの人たちが行動を起すよう推進していきます。また、農業分野での実績を重ねた小倉昌男賞受賞者が増え、農業分野での経済的な自立の可能性が高まってきていることから、先行実証プロジェクトを立ち上げます。

助成金については、給料増額支援助成金の内容を充実して、上限 100 万円助成枠を上限 200 万円助成枠に変更し、助成総額も増額します。

(公 1) 助成事業 (155,000 千円)

(1) 奨学金 (24,000 千円)

(2) 助成金 (126,000 千円)

① 障がい者福祉に関する助成 (講演会・研修・文化・スポーツ等)
(10,000 千円)

② 給料増額支援助成金 (障がい者の給料増額につながる設備・備品購入)
(115,000 千円)

③ 助成金説明会 (全国 4・5 箇所予定) (1,000 千円)

(3) 諸経費 (調査費・贈呈式他費用) (5,000 千円)

(公 2) 研修・育成事業 (92,600 千円)

(1) セミナー事業
(13,000 千円)

「夢へのかけ橋プロジェクト」として実践塾と連動したフォーラムを東京、大阪の 2 箇所で開催します。開催にあたり基調報告・小倉昌男賞受賞者による講演に加えて小倉昌男賞受賞者による塾の実施報告、助成金事業の成果報告やビデオ・シンポジウムで構成して実施します。

(2) 雇用促進事業 (7,100 千円)

メール便りニューアルへの対応やヤマト自立センターの活動支援により障がい者就労の拡大を図ります。

(3) 育成プロジェクト (72, 500千円)

「夢へのかけ橋プロジェクト」として、より高い工賃を達成することに特に強い意欲のある指導者を集め、小倉昌男賞受賞者による実践塾を開講します。現在開講している4つの塾のうち3塾が期間を終了しますので、再度3塾を公募し、4塾による実践塾を実施します。また、前年に引き続き、先行的・先駆的な取り組みを支援しモデル化するための資金を塾参加施設の申請に応じて提供します。更に塾参加者を対象としてクラウド型管理会計システムを無償提供し、工賃向上のための担当者の取り組みをサポートします。

加えて、農業分野での事業可能性について検証するため、休耕田・耕作放棄地を利用した水稻栽培に少人数で取り組み、商品化と販売を行います。

- ① 会場費 (5, 000千円)
- ② 講師費用 (1, 500千円)
- ③ 事業改革モデル化資金 (40, 000千円)
- ④ 管理会計システム運用・改善費 (6, 000千円)
- ⑤ 諸経費(交通費等) (10, 000千円)
- ⑥ 水稻自然栽培検証プロジェクト (10, 000千円)

(公3) 表彰事業 (9, 000千円)

(1) 小倉昌男賞の贈呈 (9, 000千円)

障がい者就労施設や一般企業等にあつて、障がい者の就労支援、職業指導、処遇改善などの面で功労著しく、広く敬愛の的となっている個人を対象に本年も「ヤマト福祉財団 小倉昌男賞」を贈呈します。

(公4) 広報・啓発等事業 (53, 500千円)

(1) 広報事業 (41, 000千円)

財団ニュースを年4回発行し、ヤマトグループ賛助会員の家庭に直接送付することで活動の浸透を図ります。また、インターネット等を通じて広く一般に啓発広報を行ないます。

(2) 事業モデル別実践事例サイトの運用 (4, 500千円)

平成26年度に立ち上げた「事業モデル別実践事例サイト」を運用し、優良事業所について成果を資料化して追加登録するほか、最新情報に更新します。

(3) 啓発事業 (2, 500千円)

障がい者本人によるクロネコメール便配達報告会の開催や障がい者団体の主催する大会の共催・後援等によって、障がい者の能力の浸透啓発を図ります。

(4) その他事業 (予備費)

(5, 500千円)

以上